

宇都宮市保健衛生審議会「提言書」

すこやか親子うつのみや 21
～ 未来を担う子どもたちのために～

提 言 書

平成 15 年 12 月 16 日

宇都宮市保健衛生審議会

提 言 書

平成 14 年 12 月から本審議会において検討をかさねてまいりました、「健やか親子うつのみや 21」の計画案について、別紙のとおり提言いたします。

この提言を計画に反映していただくとともに、今後は、市民、関係諸機関、市が連携のもと、宇都宮市民一人ひとりが安心して子どもを産み育てることができる、健康で幸せなまちづくりの実現に向けて、具体的な取り組みを推進されることを期待します。

平成 15 年 1 2 月 1 6 日

宇都宮市長 福田 富 一 様

宇都宮市保健衛生審議会
会 長 中 田 敏 良

1. 提言にあたって

当審議会は、市が、21世紀を担う子どもたちの健やかな成長を目指し、母子保健計画(子どもや母親等の健康の確保や増進に関する計画)を策定するにあたり、専門的な見地から意見を提言するものである。

平成14年12月17日の第1回の会議以来、3回の会議を開催し、様々な議論を重ねてきたところである。

近年、少子化や核家族化、女性の社会進出など子どもたちを取り巻く環境が大きく変化してきている中で、次世代を担う子どもたちが、心身ともに健康を保ちながら、豊かな人生を送れるよう、社会全体で支援していく環境を整備していくことが、重要な課題となっている。

市においては、計画策定にあたり、この提言の趣旨を十分に反映されるとともに、計画推進にあたっては、市民、関係団体、行政が一体となって、総合的かつ効果的な施策が推進されることを期待するものである。

2. 計画について

(1) 対応すべき課題について

2002年の合計特殊出生率が1.32となるなど少子化が一層進展しているなかで、わが国の人口は2006年頃をピークに減少に転じ、2050年には出生児が半減し、21世紀末には人口が半減すると予測されている。

本市においても2001年の合計特殊出生率が1.49で、人口は、全国水準より若干遅れるものの、2011年頃にはピークを迎え、減少に転じると予測されている。

こうしたなかで、市民が、安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てるための環境づくりが、母子保健の分野においても大切である。

対象者へのアンケート調査では、自由時間がないなどの理由で「子育てにストレスを感じている人」が87.1%もいること、子どもの生活習慣では、「午後10時以降に就寝する幼児」が約40%もいること、また、子どもの健康の大きな危険因子である喫煙は、「妊婦の喫煙率」が6.5%、「乳幼児の近くで喫煙する人」は43.0%を占める、などの市民の実態が明らかにされた。

統計データでは、「周産期死亡率」や「乳児死亡率」が国や県と比較してやや高い傾向にあることや、「人工妊娠中絶実施率」が、総数、20歳未満ともに、国や県と比較して高い状況にあり、増加傾向を示していることなどが明らかにされた。

これらの課題を解決し、市民一人ひとりが安心して子どもを産み育てることができ、21世紀を担う子どもたちが健やかに成長できるまちづくりの実現が求められている。

その実現に向けては、目指すべき目標を定め、市民、関係団体、行政等各々が主体的に取り組めるようにすることが大切であり、社会全体が一体となって推進できるよう、具体的な指針を示した計画にしていく必要がある。

(2) 施策の方向性について

妊娠・出産期（胎生期）では、安心して妊娠・出産ができるようにするため、妊娠中から出産後まで健康に過ごすことができ、妊娠・出産を喜んで受け入れられることが大切である。妊娠中の母体及び胎児の健康を確保するため、妊娠初期からの健康管理を行うことや計画的に妊娠・出産できるような支援、地域ぐるみで妊婦を支援するなど、環境の整備が必要である。

乳幼児期では、乳幼児が元気で心豊かに成長できるようにするため、丈夫な身体をつくり豊かな心を育む子育てや、保護者がゆとりをもって子育てができることが大切である。子どもの年齢に応じた基本的な生活リズムの確立を図ることや、病気や事故の予防、病気や発育・発達の問題を早期発見し治療・療育につなげる体制を整備すること、保護者の育児ストレスや不安の軽減、子育てと仕事の両立など子育てを社会全体で支援できる環境の整備が必要である。

青少年期（思春期）では、思春期の子どもたちが心身とも健やかに成長できるようにするため、生命を尊び、自分らしく生きられ、規則正しい生活習慣を身につけることが大切である。小・中学校から、性に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、親が思春期の特徴を理解し、家庭での教育がきちんと行えるよう、保護者に対しても、学習する機会を設ける必要がある。

また、子どもたちの生活習慣病の予防、禁煙や禁酒、心の健康づくりのため、家庭、学校、地域のネットワークにより、地域ぐるみで子どもの健康を守るための教育や環境づくりを行っていくことが必要である。

3. 計画内容・推進にあたっての配慮すべき事項

上記の他、委員から提言された意見で、計画策定にあたって可能な限り反映されることを願うもの及び計画の推進にあたって配慮をお願いするものは、次のとおりである。

- ・未婚化、晩婚化などが原因となり、少子化が急速に進行している現状を踏まえ、少子化対策を幅広い領域から推進し、少子化の流れを変えていく必要がある。少子化対策の視点も考慮して、この計画を策定すべきである。
- ・計画書の名称が「母子保健」となっているが、「母子」という言葉からは母子家庭の印象を抱きやすい。また、計画書の対象が父親も含めた親子になっているため、「母子保健計画」ではない名称にすべきである。
- ・この計画の対象を、親子だけでなく、祖父母や地域まで広げ、子育てに関する家庭内教育の強化や地域全体で支えあっていく環境づくりが必要である。
- ・共働き世帯が増加する中で、親の勤務形態も様々になっている。親の多様な勤務状況にあわせ、保育時間の拡大など保育サービスを充実させ、子育てしながら働ける環境を整えていく必要がある。
- ・反面、働いていることを最優先させ、子育てに十分手をかけようとしない親も増えている。親になることの意味について、教育していく必要がある。
- ・妊娠中は禁煙・禁酒に努めることや、子どもの近くで喫煙しないことなど、親として子どもの健康を守る責任があることを認識させていく必要がある。
- ・子どもの夜型の生活や朝食の欠食など不規則な生活習慣は、その親の生活スタイルに由来するものである。子どもをとおして親にも教育するなど、親の生活習慣の改善まで視野に入れた対策が必要である。
- ・たばこについては、子どもから親に禁煙を勧めるなどして、親に対して禁煙指導を行うことも効果的である。また、大人が、子どもたちの目に付きやすい場所での喫煙を控えたり、喫煙マナーを守るなどして、家庭や学校だけでなく、地域全体で禁煙対策を推進し、徹底していく必要がある。

- ・子どもたちの健康を考え、公共の場所での禁煙を励行するよう働きかけることが必要である。
- ・核家族世帯などは、子どもを預かってくれる人や親子で気軽に行ける場所が少なく、孤立して子育てしている現状がある。孤立せずに子育てができるような取り組みが必要である。
- ・児童虐待に関する事件が、テレビや新聞等で連日報道される状況にあるが、児童虐待は子どもの心に深刻な影響を与えるばかりでなく、時として貴い命が奪われることもある。虐待を未然に防ぐ取り組みや、早期に発見し、適切な対応を図るための施策の充実が必要である。
- ・子どもの家など、実施している事業が十分周知されていないものがある。親子に対する事業のPRを徹底し、利用者の拡大を図るべきである。
- ・子どもの性の問題が、宇都宮市のみでなく県全体を含めて大きな問題となっている。生命の尊さや親になることの責任など基本的な考え方を小学生から教育していくべきである。将来素晴らしい親になれるような取り組みを盛り込む必要がある。

4. その他の意見

審議の過程で委員から出された意見を、今後の母子保健対策の参考とされたい。

- ・不妊や障害児出生の原因の1つとして、内分泌攪乱物質の関与が指摘されている。学校教育の中では、シックスクール問題等も出現しており、健康を害する恐れがあるものに対し、注意を喚起する必要があるのではないか。
- ・本市は乗用車の普及率が高く、妊婦が車を運転する機会も多い。妊婦はシートベルトをしなくてもよいことになっているが、シートベルトを着用しなかったために命を落とした事故が発生している。腹部を圧迫しないシートベルトの装着法や、補助具の利用などにより、シートベルトの着用を推奨していくことも必要ではないか。

【保健衛生審議会の会議経過】

会議名等	日 程	主 な 内 容
第 1 回会議	平成 14 年 12 月 17 日	計画の概要について ・ 主旨, 目的, 策定体制等 ・ 策定スケジュール 市民アンケート調査について ・ 目的, 調査項目等 市の母子保健にかかる現状について グループインタビューの結果について
第 2 回会議	平成 15 年 7 月 28 日	市民アンケート調査結果について 計画の骨子について ライフステージ ・ 妊娠, 出産期(胎生期) ・ 乳幼児期 ・ 青少年期(思春期) 目標値設定の考え方について
第 3 回会議	平成 15 年 11 月 21 日	○ 計画素案の検討について ・ 計画書の名称について ・ 全体概要について ○ 提言書について

【宇都宮市保健衛生審議会委員名簿】

		氏 名	団体名称等	備考
第 1 号委員 (市議会議員)	1	山本 直由	宇都宮市議会議員	
	2	小林 秀明		
	3	山崎 守男		副会長
第 2 号委員 (学識経験者)	4	柳川 洋	埼玉県立大学学長	
	5	中村 好一	自治医科大学教授	
第 3 号委員 (各種団体の代表)	6	中田 敏良	宇都宮市医師会会長	会 長
	7	小林 豊	宇都宮市歯科医師会会長	
	8	菱沼 昌之	宇都宮市薬剤師会会長	
	9	鯉淵タツノ	栃木県看護協会会長	
	10	桑 まり子	栃木県栄養士会宇都宮支部長	
	11	中田 功	栃木県済生会宇都宮病院院長	
	12	大牧 辰男	栃木県獣医師会栃中支部長	
	13	田嶋 光男	栃木県食品衛生協会宇都宮支部長	
	14	篠原 秀夫	栃木県生活衛生同業組合協議会 宇都宮支部長	
	15	湯澤 博	宇都宮市自治会連合会会長	
	16	瀬尾 充男	宇都宮市民生委員児童委員協議会会長	
	17	添田 包子	宇都宮市女性団体連絡協議会会長	
	18	今井 キヨ	宇都宮市商工会議所女性部理事	
19	鈴木 孝明	宇都宮市小学校長会副会長		
20	小川 擁子	宇都宮市食生活改善推進団体 連絡協議会会長		
第 4 号委員 (市長が必要と認めるもの)	21	円藤 弘子	公募	
	22	小池 操子	公募	

【旧委員】

- 今井 恭男 (市議会議員)
 中山 慶恵子 (市議会議員)
 小島 延介 (市議会議員)
 螺良 勉 (宇都宮市歯科医師会会長)
 伊藤 正子 (栃木県看護協会会長)

【保健衛生審議会の会議経過】

会議名等	日 程	主 な 内 容
第1回会議	平成14年12月17日	計画の概要について ・主旨, 目的, 策定体制等 ・策定スケジュール 市民アンケート調査について ・目的, 調査項目等 市の母子保健にかかる現状について グループインタビューの結果について
第2回会議	平成15年7月28日	市民アンケート調査結果について 計画の骨子について ライフステージ ・妊娠, 出産期(胎生期) ・乳幼児期 ・青少年期(思春期) 目標値設定の考え方について
第3回会議	平成15年11月21日	○計画素案の検討について ・計画書の名称について ・全体概要について ○提言書について

【宇都宮市保健衛生審議会委員名簿】

		氏 名	団体名称等	備考
第 1 号委員 (市議会議員)	1	山本 直由	宇都宮市議会議員	
	2	小林 秀明		
	3	山崎 守男		副会長
第 2 号委員 (学識経験者)	4	柳川 洋	埼玉県立大学学長	
	5	中村 好一	自治医科大学教授	
第 3 号委員 (各種団体の代表)	6	中田 敏良	宇都宮市医師会会長	会 長
	7	小林 豊	宇都宮市歯科医師会会長	
	8	菱沼 昌之	宇都宮市薬剤師会会長	
	9	鯉淵 タツノ	栃木県看護協会会長	
	10	桑 まり子	栃木県栄養士会宇都宮支部長	
	11	中田 功	栃木県済生会宇都宮病院院長	
	12	大牧 辰男	栃木県獣医師会栃中支部長	
	13	田嶋 光男	栃木県食品衛生協会宇都宮支部長	
	14	篠原 秀夫	栃木県生活衛生同業組合協議会 宇都宮支部長	
	15	湯澤 博	宇都宮市自治会連合会会長	
	16	瀬尾 充男	宇都宮市民生委員児童委員 協議会会長	
	17	添田 包子	宇都宮市女性団体連絡協議会会長	
	18	今井 キヨ	宇都宮市商工会議所女性部理事	
	19	鈴木 孝明	宇都宮市小学校長会副会長	
20	小川 擁子	宇都宮市食生活改善推進団体 連絡協議会会長		
第 4 号委員 (市長が必要と認めるもの)	21	円藤 弘子	公募	
	22	小池 操子	公募	

【旧委員】

- 今井 恭男 (市議会議員)
 中山 慶恵子(市議会議員)
 小島 延介 (市議会議員)
 螺良 勉 (宇都宮市歯科医師会会長)
 伊藤 正子 (栃木県看護協会会長)